

自己資本の充実の状況等について

平成19年3月23日金融庁告示第15号「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に基づく情報開示
 本項において「自己資本比率告示」とは、平成18年3月27日金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」をいいます。

■ 連結・単体に係る定性的な事項

(平成18年度との変更箇所につきましては下線を引いております。)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(「連結グループ」)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号「連結財務諸表規則」)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は7社であります。

名称	主要な業務の内容
十六ビジネスサービス株式会社	事務受託業務
株式会社十六ディーシーカード	クレジットカード業務
株式会社十六ジェーシービー	クレジットカード業務
十六リース株式会社	リース業務
十六コンピュータサービス株式会社	コンピュータ関連業務
十六信用保証株式会社	信用保証業務
十六キャピタル株式会社	投融資業務

(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

(4) 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

控除項目の対象となる会社(子法人等)は4社であります。

名称	主要な業務の内容
岐阜県一十六投資事業組合	ベンチャー企業への投資業務
十六フロンティア投資事業有限責任組合	ベンチャー企業への投資業務
投資事業有限責任組合岐阜県一十六第2号	ベンチャー企業への投資業務
十六フロンティア第2号投資事業有限責任組合	ベンチャー企業への投資業務

(5) 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

(6) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社7社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段の概要

平成19年3月末	
自己資本調達手段	概要
普通株式(366,855千株)	完全議決権株式
期限付劣後債務	
劣後特約付借入金	期間10年。借入金の一部に期限前弁済を可能とする特約を付している。
270億円	
劣後特約付社債	期間10年。5年経過後の利払日ごとに期限前償還の特約を付している。
150億円	

平成20年3月末	
自己資本調達手段	概要
普通株式(366,855千株)	完全議決権株式
期限付劣後債務	
劣後特約付借入金	期間10年。期限前弁済を可能とする特約を付している。
180億円	
劣後特約付社債	期間10年。5年経過後の利払日ごとに期限前償還の特約を付している。
300億円	

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関する評価は「Tier I 比率」及び「統合リスク管理」によって行っております。

Tier I 比率については、第10次中期経営計画(平成18年度~平成20年度)において、最終年度(平成20年度)の目標値を「8%以上(単体)」としております(なお、平成19年3月末の単体のTier I 比率は7.29%、平成20年3月末の単体のTier I 比率は7.25%です。)

「統合リスク管理」は、様々なリスクを統計的手法により計量化し、Tier I の範囲にリスク量が収まるようにコントロールすることで、経営の健全性の確保を目指すものであります。

具体的には、まず、半期ごとの業務計画や市場変動率の予想をもとに、VaR(バリュアット・リスク)をベースに信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについてリスク資本を配分します。それをもとに、各業務部門ではリスク資本の範囲内でリターン獲得とリスクのコントロールを行います。統合リスク管理の状況は毎月開催される取締役会等に報告され、リスクコントロールなどの必要な施策を機動的に実施する体制としております。

なお、リスク量の計算は、信用リスクはモンテカルロシミュレーション法により、市場リスクは分散・共分散法により、それぞれVaRを算出しております(市場リスクのうち計量化不可能なものは残高の一定割合をリスクと見なしております。)

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、「債務者、有価証券の発行者等相

手方の信用悪化による債務不履行又は与信の価値の変化により損失等を被るリスク」をいいます。

まず、貸出審査にあたっては、審査部門を営業推進部門と明確に分離し、業種別貸出審査体制の下で厳正な審査・管理を行うとともに、個別案件審査において、資金使途・事業収支計画・投資効果等を検証し、返済財源や計画の確実性・妥当性を十分に検討しております。

また、信用格付制度を設け、企業の信用度の客観的な把握、与信判断基準の統一化に活用しております。

さらに、貸出資産の自己査定を随時行い、適切な償却・引当を実施することで、資産の健全性の確保に努めております。

ポートフォリオ管理の観点からは、特定先への与信集中排除や信用コストに見合う収益の確保に努めることで、与信ポートフォリオの改善に努めております。

なお、業況が悪化した先については、経営改善支援や事業再生支援を行い、信用リスク改善に向けた取組を行っております。

信用リスク管理の前提として、信用リスクの程度を客観的に統一した尺度で評価する「信用格付制度」を定めており、与信先の決算期の到来や信用状況の変化があった時には随時見直す態勢としております。信用格付は自己査定と一体化しており、適正な償却・引当や信用リスクの計量化を行う際の基礎となっております。

また、信用リスク量については、社団法人全国地方銀行協会で共同開発した「信用リスク情報統合システム」を用いて、モンテカルロシミュレーション法にて算出しております（保有期間1年・信頼区間99%）。

与信集中リスクの管理としては、「与信ポートフォリオ管理規程」により、個社別（企業グループ単位）の与信限度額を格付毎に定め、限度額の範囲に収まるようコントロールすることで与信集中排除に努めております。加えて、特定業種への与信集中を排除するため、特に残高が大きく、相応にリスクのある業種について、業種別ガイドラインを定め、毎月残高管理を行っております。

信用リスク量や与信集中の度合いなどについては、ALM委員会（毎月開催）において経営層に報告するとともに、急激な変化が生じた場合は適宜報告し、対応を協議しております。

なお、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、次の通り、貸倒引当金を計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額

及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

また、破綻懸念先で債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについての事項

自己資本比率規制上の信用リスク・アセット額の算出には、自己資本比率告示に定める「標準的手法」を採用しております。

リスク・ウェイトの判定にあたっては、エクスポージャーの種類にかかわらず、次に掲げる適格格付機関を使用しております。

- ① 株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ② 株式会社日本格付研究所（JCR）
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ④ スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）
- ⑤ フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク管理上におけるリスク削減手法として、債権保全の必要度に応じ、担保・保証を債務不履行に備えて債務の弁済を確保する信用補完手段として位置付けております。なお、クレジット・デリバティブの活用など、能動的な与信ポートフォリオ管理は実施しておりません。また、信用リスク削減手法としての担保・保証については、特定の銘柄やカテゴリーに集中したものではありません。

担保・保証に関する手続きや評価については、当行が定める「標準手続」「自己査定基準」「各種マニュアル」等により、適切な事務の取扱い並びに適切な評価・管理を行っております。

自己資本比率の算出にあたっては、信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」「保証」「貸出金と自行預金の相殺」を勘案しております。

「適格金融資産担保」については、「包括的手法」を適用しており、自行預金・上場会社の株式・日本国政府や海外の中央政府などが発行する債券を担保として用いております。

「保証」については、国・政府関係機関・地方公共団体による保証、適格格付機関により自己資本比率告示に定める「4-2」以上の信用リスク区分に対応する格付を付与された事業法人による保証などを用いております。

「貸出金と自行預金の相殺」については、債務者の預金のうち、担保となっていない定期預金を用いてお

ります。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行で利用している派生商品取引は、主に外為関連取引や金利関連取引であり、市場リスク及び信用リスクを有しております。

市場リスクは、派生商品取引の市場価値が金利・為替・価格等の変動により損失を被るリスクです。当行では、お取引先のニーズにお応えして取り扱う派生商品取引に対しては効果的なカバー取引を行い、トレーディング取引は予め資本配賦に基づいて経営体力の範囲でリスク限度額を定め、リスク量が適切な範囲内に収まるように管理しております。また、万一当行の信用力の悪化や派生商品取引の市場価値の低下により、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分に保有しており、影響は限定的であります。

信用リスクは、取引の相手方が倒産などにより契約通りに取引を履行できなくなった場合に損失を被るリスクです。外為関連取引などの店頭取引の相手方は信用度の高い金融機関・事業法人であります。金融機関については、格付等に応じた与信限度額を設定することにより、また、事業法人については、格付や取引期間に応じて与信限度額を設定し、国内与信と一体で保全状況等を考慮した信用リスク管理を行っております。なお、当行では長期決済期間取引に該当する取引はありません。

派生商品取引の取扱いについては、予め定められた規程、方針のもとに行うこととし、市場証券部のミドル及びバックが取引残高、時価評価、損益、リスク量等の把握・管理を行っております。また、市場証券部のミドルは定期的に経営陣並びにリスク管理部署であるリスク統括部宛に報告を行い、リスクのチェックを行う相互牽制体制をとっております。

特にトレーディング取引については、市場証券部のミドルがポジション額、リスク量、ロスカットルールの適用について厳格な管理を行っております。

経営層は、市場証券部のミドルから個別報告を受けるほか、定期的に開催されるALM委員会において、預金・貸出金・有価証券を含めたポートフォリオ全体について、リスク状況の把握・管理を行い、市場環境に応じたリスク管理方針を検討できる体制としております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

<取引の内容>

当行は、特別目的会社（SPC）が顧客手形債権を取得し、当該手形債権を裏付けとする責任財産限定特約付ローン（ABL）を発行するプログラムにおいて、その設立及び運営に主体的に関与しており、この取引を証券化取引（オリジネーター）として整理しております。また、顧客債権や資産を裏付けとする責任財産限定特約付ローン（ABL）もしくは責任財産限定特約付証券（ABS）を発行するプログラムにおいて、ローンの貸付人もしくは投資家として参加しており、こうした取引を証券化取引（投資家）として整理して

おります。

<取引に対する取組方針>

新規の証券化又は再証券化の予定はありません。

<取引に関わるリスクの内容>

証券化取引（オリジネーター）の取扱いについては、SPCが譲渡人より手形債権を購入する際に信用補完の提供を受けるためにディスカウントが実施されており、当行がこのプログラムの設立及び運営にあたり、信用補完を提供している事実はありません。

手形債権プールに生じる貸倒損失が支払留保金を超過し、ローン元本が毀損するリスクを有しておりますが、手形債権プールに生じる貸倒損失の実績について事後的モニタリングを実施する管理態勢を構築しております。

証券化取引（投資家）の取扱いについては、債券等への投資は裏付資産の種類に応じて投資枠や格付ごとの投資限度額を定め、リスクの度合いに応じた投資体制をとり、裏付資産のデューデリジェンスを十分に実施し、慎重な投資判断を行っております。また、貸出金についても、ストラクチャー上のリスクやキャッシュ・フローの見通し等を十分に精査し、慎重な与信判断を行っております。

顧客債権の延滞及び貸倒に伴う損失もしくは原資産の毀損等の状況によっては、ABLもしくはABSの元本返済及び利払いに必要な金額の合計額を下回るリスクがありますが、各々の実績について事後的モニタリングを実施する管理態勢を構築しております。

<取引に関わるリスク管理態勢>

証券化取引の取扱いについては、貸倒実績等の変化を正確に把握する事後的モニタリングの厳正な運用のもとに行っております。

証券化取引の取組にあたっては、リスク管理を重要不可欠の事項としてとらえ、高度かつ厳正なリスク管理態勢の構築に努めております。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を採用しております。

また、自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限としております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引（オリジネーター）として整理した取引は、その経済的実態は「顧客債権流動化の支援」であり、当行資産の売却や当行の資金調達を意図したものではありません。従いまして、その会計方針は通常の貸出取引と基本的に変わるものではありません。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定にあたっては、次に掲げる適格格付機関を使用しております。

- ① 株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ② 株式会社日本格付研究所（JCR）
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・リンク（Moody's）

- ④ スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ (S&P)
- ⑤ フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員等の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク」と定義し、事務リスク・システムリスク・法務リスク・人的リスク・有形資産リスク・風評リスクに分類の上、管理を行っています。また、算出されたオペレーショナル・リスク量に対し、統合リスク管理の中でリスク資本を配賦し、リスクのコントロールを図るようにしております。

なお、オペレーショナル・リスクのうち、主要なリスクである「事務リスク」と「システムリスク」については、それぞれ次のような方針及び手続によりリスク管理を行っております。

<事務リスク>

事務リスクを「役職員が正確な事務を怠ったり、事故・不正等を起こしたりすることによって、損失等を被るリスク」と定義し、銀行業務の多様化・複雑化に適応しつつ、お客様の信頼を維持・向上させていくため、厳正な事務処理に努めております。

事務事故（現金事故・内国為替事故等）が発生した場合には、主管部署である事務部宛に情報を集約した上で、必要に応じて関連部署・取締役会等に報告がなされます。その過程で「事務リスクの管理態勢に問題がある」と判断された場合には、原因を分析の上、行内で情報を共有化し、改善を図るという体制となっております。

また、「事務ミス記録票」を用いてミス再発防止策の周知徹底を図り、事務管理態勢の強化に努めるとともに、「事務品質向上会議」を通じて、スキル向上・知識の共有化・体制の改善に努め、事務リスク軽減を図っております。

<システムリスク>

システムリスクを「コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等により被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク」と定義しております。行内規程に従って、システムリスクを適正に把握し、適正なリスク管理を行うことにより、安定的なシステム運行並びに迅速な障害対応体制の確立に努めております。

主管部署である事務部は、システム総合管理部署として全システムを管理しており、システム障害の発生状況やシステムリスクの管理状況を把握し、対応を策定するとともに、関連部署・取締役会等へ報告を行います。この過程で「システムリスクの管理態勢に問題がある」と判断された場合には、原因を分析の上、開発部署全体で情報を共有化し、改善を図る体制となっております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出には、自己資本比率告示に定める「基礎的手法」を採用しております。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

市場リスクを適切に管理することにより、当行グループが保有する資産価値の減少並びに信用失墜を回避することを目的として「市場リスク管理方針」を制定しています。また、「リスク管理方針」に則り、市場リスクの特定、担当部署の役割、評価及びモニタリングの方法、並びに市場リスクのコントロール及び削減に関する取り決めに明確にするために「市場リスク管理規程」を制定しております。

出資等は、取引の深耕等を目的とした政策投資目的のものとは純投資目的のものがあり、それぞれについて規程を制定し、適正な業務運営体制の確保に努めております。また、リスク量を一定のリスク資本内に収まるようにコントロールすることで健全性を確保しております。

投資金額については、先行きの金利や株価等の見通しに基づき、他の運用対象を含めた市場部門全体での期待収益率や許容されるリスク量等をもとに、半期毎にポートフォリオ計画を策定し、ALM委員会での討議を経て常務会にて決定しております。

株式等の価格変動リスク量の計測は、原則としてVaR法によって行っております（信頼水準：99%、保有期間：政策投資株式は6ヶ月、純投資株式は3ヶ月）。なお、投資事業組合等一部の有価証券については、簿価残高の一定割合をリスク量として計上しております。

また、日次で時価及びリスク量の管理を行い、一定の評価損が生じた場合は、継続保有すべきか否かを見直すとともに、リスク量が一定のリスク資本を超過した場合には、対応方針やリスクコントロール策をALM委員会において協議する体制としております。

株式等の評価方法は、以下の通りとしております。

- ・子会社株式 …………… 移動平均法による原価法
- ・その他有価証券のうち、
 - 時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの … 移動平均法による原価法又は償却原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

「市場リスク管理方針」のもと、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクを主な市場リスクと捉え、市場リスクを適切に管理することにより、当行グループが保有する資産価値の減少並びに信用失墜を回避することを基本方針としております。

市場リスクを適切にコントロールするため、統合リスク管理のもと、半期毎に業務別（預金・貸出金、円貨債券、外貨債券、純投資株式、政策投資株式、公募投資信託、その他の有価証券等）にリスク資本を配分するとともに、ポジション運用枠（投資額又は保有額の上限）及び損失限度額、協議ポイント（対応方針を

見直す損失額の水準)を設定しております。各部署は、これらのリスクリミットの範囲内で機動的かつ効率的に市場取引を行っております。また、これらのリスクの状況については、月次でALM委員会及び取締役会に報告され、必要な施策を機動的に実施する体制を構築しております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

預金・貸出金の金利リスクや有価証券・デリバティブ等市場関連取引のリスク量は、原則としてVaR法(分散・共分散法)により、ALMシステム等を用いて日次ないしは月次で計測しております(信頼水準:99%、保有期間:10日~6ヶ月、取引データ観測期間:1年~5年、コア預金の概念及び貸出金における期限前返済は考慮しておりません。)。なお、投資事業組合等一部の有価証券については、簿価残高の一定割合をリスク量として計上しております。

また、10BPV(テン・ベースポイントバリュー)、修正デュレーションなどのリスク指標分析、シミュレーション分析など、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせて活用しております。

さらに、バックテスト(リスク量計測に使用するVaRの算出方法が適正であるかを事後的に確認する作業)やストレステスト(金利・株価・為替などの市場のリスク要因が極端に変動した場合に、ポートフォリオ及び財務内容に与える影響を測定する作業)などにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を定期的に検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

自己資本の充実の状況等について

■ 連結に係る定量的な事項

1. 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称とその総額

平成18年度	平成19年度
該当ありません。	該当ありません。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成18年度	平成19年度
資本金	36,839	36,839
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本剰余金	25,362	25,362
利益剰余金	109,765	117,388
自己株式(△)	1,139	1,249
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額(△)	1,279	1,278
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	17,027	17,732
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—
※繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—	—
※繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
〔基本的項目〕計 (A)	186,574	194,793
うち告示第28条第2項に掲げるもの	—	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,586	10,418
一般貸倒引当金	14,726	15,469
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
負債性資本調達手段等	40,400	48,000
告示第29条第1項第3号に掲げるもの	—	—
告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	40,400	48,000
補完的項目不算入額(△)	—	—
〔補完的項目〕計 (B)	65,712	73,887
短期劣後債務	—	—
準補完的項目不算入額(△)	—	—
〔準補完的項目〕計 (C)	—	—
自己資本総額(A) + (B) + (C) (D)	252,287	268,681
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	2,000	2,000
告示第29条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—	—
告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	2,000	2,000
短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	1,501	1,718
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—
PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つO/Sトリップ(告示第247条を準用する場合を含む。)	99	134
控除項目不算入額(△)	—	—
〔控除項目〕計 (E)	3,601	3,853
自己資本額(D) - (E) (F)	248,686	264,827
資産(オン・バランス)項目	2,153,384	2,260,418
オフ・バランス取引等項目	52,951	63,534
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	149,843	151,099
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—
合 計 (G)	2,356,179	2,475,052
自己資本比率(国内基準) $\frac{(F)}{(G)} \times 100$	10.55%	10.69%
参考：Tier1比率(国内基準) $\frac{(A)}{(G)} \times 100$	7.91%	7.87%

3. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

・資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本の額	
	平成18年度	平成19年度
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	214	133
国際開発銀行向け	1	1
我が国の政府関係機関向け	109	83
地方三公社向け	34	43
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	699	664
法人等向け	42,477	41,435
中小企業等向け及び個人向け	12,266	13,629
抵当権付住宅ローン	5,147	5,399
不動産取得等事業向け	13,823	14,586
三月以上延滞等	728	568
取立未済手形	0	0
信用保証協会等による保証付	897	839
株式会社産業再生機構による保証付	—	—
出 資 等	4,340	4,838
上 記 以 外	5,059	7,552
証券化（オリジネーターの場合）	19	87
証券化（オリジネーター以外の場合）	314	552
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
合 計 ①	86,135	90,416

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成18年度	平成19年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	5,993	6,043
うち基礎的手法	5,993	6,043

(3) 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率

	平成18年度	平成19年度
連結自己資本比率	10.55%	10.69%
連結基本的項目比率	7.91%	7.87%

(4) 連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

	平成18年度	平成19年度
連結総所要自己資本額 （リスク・アセット等合計×4%）	94,247	99,002

・オフ・バランス取引等項目

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本の額	
	平成18年度	平成19年度
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	128	95
短期の貿易関連偶発債務	43	50
特定の取引に係る偶発債務 （うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	45	36
—	—	—
N I F 又 は R U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	259	245
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務 （うち借入金の保証）	965	869
—	577	510
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控 除 額（△）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	2	7
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	18	49
派 生 商 品 取 引	654	1,095
（1）外 為 関 連 取 引	649	1,090
（2）金 利 関 連 取 引	4	4
（3）金 関 連 取 引	—	—
（4）株 式 関 連 取 引	—	—
（5）貴金属（金を除く。）関連取引	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引 （カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
未 決 済 取 引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	1	92
合 計 ②	2,118	2,541
① + ②	88,253	92,958

自己資本の充実の状況等について

4. 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く。）

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（種類別・区分ごとの内訳）

（単位：百万円）

	信用リスク エクスポージャー 期末残高								うち三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金・コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
国内計	4,109,748	4,138,023	3,411,268	3,486,683	677,632	621,033	20,847	30,305	19,927	20,281
国外計	72,897	50,673	1,297	8,607	64,816	37,793	6,783	4,272	1,760	1,294
地域別合計	4,182,645	4,188,696	3,412,565	3,495,291	742,448	658,827	27,631	34,577	21,687	21,575
製造業	511,058	580,384	490,820	550,076	11,937	15,297	8,301	15,010	5,036	4,262
農林業	6,003	6,154	6,003	6,154	-	-	-	-	-	59
漁業	317	392	317	392	-	-	-	-	-	-
鉱業	5,279	6,543	4,257	5,327	1,003	1,201	18	13	55	44
建設業	153,305	147,972	150,413	144,507	2,885	3,450	6	13	1,870	1,899
電気・ガス 水道業	28,858	33,270	27,557	28,152	1,301	5,117	-	-	-	2
運輸・ 通信業	69,574	75,768	67,135	71,203	2,431	4,561	8	3	0	96
卸売業	209,482	205,169	200,661	189,975	4,470	4,930	4,350	10,264	825	2,024
小売業	113,044	122,385	108,458	118,187	3,449	3,823	1,136	374	1,303	1,243
飲食業	21,565	24,901	21,393	24,759	172	142	-	-	2,578	2,796
金融・ 保険業	643,320	649,204	473,120	520,690	156,436	119,696	13,763	8,818	1,826	522
不動産業	371,587	392,145	369,992	389,801	1,586	2,317	9	26	2,756	1,770
サービス業	337,274	308,025	324,552	299,180	12,687	8,792	33	53	1,708	3,409
国・地方 公共団体	893,017	723,120	357,246	243,629	535,770	479,490	-	-	-	-
個人	615,653	664,996	615,652	664,996	-	-	0	-	3,723	2,147
その他	203,301	248,260	194,982	238,257	8,315	10,002	3	-	-	1,294
業種別合計	4,182,645	4,188,696	3,412,565	3,495,291	742,448	658,827	27,631	34,577	21,687	21,575
1年以下	1,005,436	1,229,441	882,469	1,142,786	120,217	83,282	2,749	3,373	-	-
1年超 3年以下	453,498	426,907	267,220	282,145	177,416	133,767	8,860	10,993	-	-
3年超 5年以下	561,477	574,307	336,400	392,421	217,237	170,694	7,838	11,190	-	-
5年超 7年以下	336,667	378,386	231,225	229,780	99,898	142,077	5,543	6,528	-	-
7年超 10年以下	308,969	275,990	236,034	203,886	70,296	69,612	2,638	2,491	-	-
10年超	919,479	1,096,016	865,712	1,036,623	53,766	59,392	-	-	-	-
期間の定め のないもの	597,117	207,647	593,502	207,647	3,614	-	-	-	-	-
残存期間別合計	4,182,645	4,188,696	3,412,565	3,495,291	742,448	658,827	27,631	34,577	-	-

（注）「三月以上延滞エクスポージャー」は、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

・信用リスクに関するエクスポージャーの期中平均残高（種類別の内訳）

（単位：百万円）

	信用リスク エクスポージャー 期中平均残高							
			貸出金・コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
	-	4,254,083	-	3,466,291	-	758,198	-	29,593

（注）1. 期中平均残高の算出方法は、四半期毎の期末残高から算出しております。

2. 自己資本比率告示は平成19年3月31日からの適用であるため、平成18年度は期中平均残高の算出をいたしていません。

(2) 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金・特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	15,047	2,016	17,064	17,064	4,388	21,453
個別貸倒引当金	34,376	△3,434	30,941	30,941	1,888	32,830
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	49,424	△1,417	48,006	48,006	6,277	54,284

・個別貸倒引当金（地域別・業種別の内訳）

(単位：百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	34,376	△3,434	30,941	30,941	1,888	32,830
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	34,376	△3,434	30,941	30,941	1,888	32,830
製造業	6,898	△867	6,031	6,031	△1,761	4,269
農林業	75	17	93	93	28	121
漁業	9	△1	8	8	△1	6
鉱業	33	△28	5	5	27	32
建設業	1,872	4,052	5,924	5,924	3,130	9,055
電気・ガス・水道業	2	4	6	6	△5	1
運輸・通信業	305	48	353	353	△279	74
卸売業	3,986	△2,504	1,482	1,482	882	2,365
小売業	1,972	△707	1,265	1,265	274	1,539
飲食業	341	△57	284	284	2,360	2,644
金融・保険業	193	△185	8	8	359	367
不動産業	3,250	△874	2,375	2,375	△313	2,062
サービス業	12,877	△2,375	10,502	10,502	△3,072	7,429
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	2,173	55	2,228	2,228	382	2,611
その他	383	△11	372	372	△124	247
業種別合計	34,376	△3,434	30,941	30,941	1,888	32,830

(注) 一般貸倒引当金につきましては、地域別・業種別の区分ごとの算出をいたしておりません。

(3) 貸出金償却額（業種別の内訳）

(単位：百万円)

	貸出金償却額	
	平成18年度	平成19年度
製造業	—	0
農林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	3	1
電気・ガス・水道業	—	—
運輸・通信業	—	—
卸売業	—	0
小売業	—	1
飲食業	8	0
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
サービス業	—	1
国・地方公共団体	—	—
個人	30	75
その他	—	—
業種別合計	42	80

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの残高
(信用リスク削減手法の効果の勘案後)

(単位：百万円)

	平成18年度		平成19年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	31,495	1,049,976	13,307	1,016,103
10%	—	62,915	—	233,571
20%	136,228	31,359	137,400	14,568
35%	—	367,690	—	385,733
50%	44,932	1,159	82,045	8,922
75%	—	531,624	—	447,184
100%	60,905	1,723,324	85,735	1,665,223
150%	3,233	7,848	3,442	3,473
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	276,793	3,775,899	321,931	3,774,781

(注) 信用リスク削減手法として保証の効果をも勘案したエクスポージャーについて、「格付あり・なし」は、原債務者の格付有無によって区分しております。

自己資本の充実の状況等について

5. 信用リスク削減手法に関する事項

・信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
	平成18年度	平成19年度
現金及び自 行 預 金	76,355	48,273
金	—	—
適 格 債 券	—	—
適 格 株 式	7,963	7,238
適 格 投 資 信 託	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	84,318	55,512
適 格 保 証	76,986	68,076
適 格 ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
適 格 保 証 ・ 適 格 ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ 合 計	76,986	68,076

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

平成18年度	平成19年度
カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

(2) グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

平成18年度	平成19年度
13,469	20,952

(3) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果の勘案前）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成18年度	平成19年度
派 生 商 品 取 引	27,631	34,577
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	27,468	34,400
金 利 関 連 取 引	163	177
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引 (金 関 連 取 引 を 除 く。)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
合 計 (A)	27,631	34,577
グロス再構築コストの額の合計額【再掲】(B)	13,469	20,952
グロスのアドオンの合計額(C)	14,161	13,625
(B) + (C) - (A)	—	—

(4) 担保の種類別の額

(単位：百万円)

平成18年度	平成19年度
—	—

(5) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果の勘案後）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成18年度	平成19年度
派 生 商 品 取 引	27,631	34,577
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	27,468	34,400
金 利 関 連 取 引	163	177
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引 (金 関 連 取 引 を 除 く。)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
合 計	27,631	34,577

(6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額
(単位：百万円)

平成18年度	平成19年度
—	—

(7) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
(単位：百万円)

平成18年度	平成19年度
—	—

7. 証券化エクスポージャーに関する事項 (オフ・バランス取引は含んでおりません。)

(1) オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

・原資産の合計額

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
原資産の合計額	3,710	2,345

・資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額 (種類別の内訳)

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
手形債権	3,710	2,345
合計	3,710	2,345

・合成型証券化取引に係る原資産の額

(単位：百万円)

平成18年度	平成19年度
—	—

・原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額及び当期の損失額

(単位：百万円)

平成18年度		平成19年度	
三月以上延滞エクスポージャー	当期損失	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失
—	—	—	—

・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
手形債権	2,388	2,178
合計	2,388	2,178

・保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成18年度		平成19年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	2,388	19	—	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	2,178	87
自己資本控除	—	—	—	—
合計	2,388	19	2,178	87

・証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

(単位：百万円)

平成18年度	平成19年度
—	—

・自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

平成18年度	平成19年度
—	—

・早期償還条項付の証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

平成18年度	平成19年度
—	—

自己資本の充実の状況等について

- ・当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

<平成18年度> 証券の名称：手形債権シンジケートABL
 格付：a-1（格付投資情報センター）
 裏付資産：商業手形
 クーポンタイプ：固定

実行日	19年1月	19年2月		19年3月		
予定弁済期日	19年4月	19年4月	19年5月	19年4月	19年5月	19年6月
実行金額（百万円）	606	1,193	616	357	1,366	631
劣後比率	8.8%	9.0%		8.1%		

<平成19年度> 証券の名称：手形債権シンジケートABL
 格付：a-1（格付投資情報センター）
 裏付資産：商業手形
 クーポンタイプ：固定

実行日	20年1月	20年2月		20年3月		
予定弁済期日	20年4月	20年4月	20年5月	20年4月	20年5月	20年6月
実行金額（百万円）	653	1,063	645	294	1,142	550
劣後比率	9.21%	9.76%		9.30%		

- ・証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額

（単位：百万円）

平成18年度	平成19年度
—	—

- ・自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

（単位：百万円）

平成18年度	平成19年度
—	—

(2) 投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

- ・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

	平成18年度	平成19年度
商業用不動産	1,658	6,439
クレジットカード債権	498	—
社債・ローン(*)	20,209	10,990
リース債権	119	47
施設整備事業（PFI）	—	4,510
事業キャッシュ・フロー	—	988
担保預金	—	1,000
合計	22,486	23,977

(*) シンセティック債務担保証券を含む。

- ・保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成18年度		平成19年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	16,571	132	12,335	98
50%	2,511	50	1,868	37
100%	3,303	132	9,178	367
150%	—	—	—	—
150%超	—	—	458	49
自己資本控除	99	99	134	134
合計 (自己資本控除分除き計)	22,486 (22,386)	414 (314)	23,977 (23,842)	687 (552)

・自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
社債・口－ン	99	134
合計	99	134

・自己資本比率告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位：百万円)

平成18年度	平成19年度
—	1,233

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額・時価

(単位：百万円)

	平成18年度		平成19年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	230,094		158,451	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	16,853		9,042	
合計	246,947	246,947	167,494	167,494

(注) ファンド等に含まれるエクスポージャーについては含んでおりません。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
売却損益額	5,869	13,475
償却額	262	1,714

(注) ファンド等に含まれるエクスポージャーについては含んでおりません。

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

平成18年度	平成19年度
137,879	54,117

(注) ファンド等に含まれる評価損益については含んでおりません。

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

平成18年度	平成19年度
—	—

(注) ファンド等に含まれる評価損益については含んでおりません。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額 <平成18年度>

(単位：百万円)

金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR)	20,021
---------------------------	--------

(内訳)

	保有期間	信頼区間	観測期間	増減額 (百万円)
預金・貸出金	3ヶ月	99%	1年	13,101
円貨債券	1ヶ月	99%	1年	5,798
外貨債券	1ヶ月	99%	1年	1,121

(注) なお、連結子会社については、本体と比べ資産規模が著しく小さく、金利リスク量の影響が軽微であると考えられることから、金利リスク量算出の対象にはいたしていません。

<平成19年度>

(単位：百万円)

金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR)	17,222
---------------------------	--------

(内訳)

	保有期間	信頼区間	観測期間	増減額 (百万円)
預金・貸出金	3ヶ月	99%	1年	10,886
円貨債券	1ヶ月	99%	1年	5,165
外貨債券	1ヶ月	99%	1年	1,169

(注) なお、連結子会社については、本体と比べ資産規模が著しく小さく、金利リスク量の影響が軽微であると考えられることから、金利リスク量算出の対象にはいたしていません。

自己資本の充実の状況等について

定量的な事項

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目		平成18年度	平成19年度
自己資本	資本金	36,839	36,839
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	25,366	25,366
	その他資本剰余金	4	4
	利益準備金	20,154	20,154
	その他利益剰余金	87,733	95,399
	その他	—	—
	自己株式(△)	1,379	1,489
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,276	1,275
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—
	※繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—	—
	※繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	〔基本的項目〕計 (A)	167,442	174,999
	うち告示第40条第2項に掲げるもの	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,586	10,418
	一般貸倒引当金	14,343	15,075
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	40,400	48,000
	告示第41条第1項第3号に掲げるもの	—	—
	告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	40,400	48,000
	補完的項目不算入額(△)	—	—
	〔補完的項目〕計 (B)	65,329	73,494
	短期劣後債務	—	—
	準補完的項目不算入額(△)	—	—
〔準補完的項目〕計 (C)	—	—	
自己資本総額(A) + (B) + (C) (D)	232,772	248,494	
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	2,000	2,000	
告示第41条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—	—	
告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	2,000	2,000	
短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—	
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—	
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—	
PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	—	
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/0ストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	99	134	
控除項目不算入額(△)	—	—	
〔控除項目〕計 (E)	2,099	2,134	
自己資本額(D) - (E) (F)	230,673	246,359	
資産(オン・バランス)項目	2,105,585	2,210,927	
オフ・バランス取引等項目	50,876	61,838	
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	138,465	139,367	
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—	
合 計 (G)	2,294,928	2,412,132	
自己資本比率(国内基準) $\frac{(F)}{(G)} \times 100$	10.05%	10.21%	
参考：Tier1比率(国内基準) $\frac{(A)}{(G)} \times 100$	7.29%	7.25%	

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

・資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本の額	
	平成18年度	平成19年度
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	214	133
国際開発銀行向け	1	1
我が国の政府関係機関向け	109	83
地方三公社向け	34	43
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	698	675
法人等向け	42,271	42,129
中小企業等向け及び個人向け	12,236	13,597
抵当権付住宅ローン	5,147	5,399
不動産取得等事業向け	13,817	14,580
三月以上延滞等	728	568
取立未済手形	0	0
信用保証協会等による保証付	897	839
株式会社産業再生機構による保証付	—	—
出 資 等	4,400	4,848
上 記 以 外	3,330	4,896
証券化（オリジネーターの場合）	19	87
証券化（オリジネーター以外の場合）	314	552
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
合 計 ①	84,223	88,437

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成18年度	平成19年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	5,538	5,574
うち基礎的手法	5,538	5,574

(3) 単体自己資本比率及び単体基本的項目比率

	平成18年度	平成19年度
単体自己資本比率	10.05%	10.21%
単体基本的項目比率	7.29%	7.25%

(4) 単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

	平成18年度	平成19年度
単体総所要自己資本額（リスク・アセット等合計×4%）	91,797	96,485

・オフ・バランス取引等項目

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本の額	
	平成18年度	平成19年度
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	128	95
短期の貿易関連偶発債務	43	50
特定の取引に係る偶発債務	45	36
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—
N I F 又 は R U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	259	245
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	882	801
（うち借入金の保証）	494	442
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控 除 額（△）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	2	7
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	18	49
派 生 商 品 取 引	654	1,095
（1）外 為 関 連 取 引	649	1,090
（2）金 利 関 連 取 引	4	4
（3）金 関 連 取 引	—	—
（4）株 式 関 連 取 引	—	—
（5）貴金属（金を除く。）関連取引	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
未 決 済 取 引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	1	92
合 計 ②	2,035	2,473
① + ②	86,258	90,910

自己資本の充実の状況等について

3. 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く。）

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（種類別・区分ごとの内訳）

（単位：百万円）

	信用リスク エクスポージャー 期末残高									
			貸出金・コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		うち三月以上延滞 エクスポージャー	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
国内計	4,059,542	4,087,611	3,361,062	3,435,121	677,632	622,184	20,847	30,305	19,927	20,281
国外計	72,897	50,673	1,297	8,607	64,816	37,793	6,783	4,272	1,760	1,294
地域別合計	4,132,440	4,138,285	3,362,359	3,443,729	742,448	659,977	27,631	34,577	21,687	21,575
製造業	509,305	577,007	489,066	546,699	11,937	15,297	8,301	15,010	5,036	4,262
農林業	5,962	6,145	5,962	6,145	-	-	-	-	-	59
漁業	317	392	317	392	-	-	-	-	-	-
鉱業	5,256	6,528	4,234	5,313	1,003	1,201	18	13	55	44
建設業	152,517	147,422	149,626	143,957	2,885	3,450	6	13	1,870	1,899
電気・ガス 水道業	28,801	33,223	27,499	28,105	1,301	5,117	-	-	-	2
運輸・ 通信業	69,521	75,687	67,082	71,122	2,431	4,561	8	3	0	96
卸売業	209,399	205,078	200,578	189,883	4,470	4,930	4,350	10,264	825	2,024
小売業	112,886	122,262	108,300	118,064	3,449	3,823	1,136	374	1,303	1,243
飲食業	21,221	24,570	21,049	24,427	172	142	-	-	2,578	2,796
金融・ 保険業	644,822	656,714	474,622	528,053	156,436	119,843	13,763	8,818	1,826	522
不動産業	371,420	392,017	369,824	389,672	1,586	2,317	9	26	2,756	1,770
サービス業	335,097	323,539	322,376	313,690	12,687	9,796	33	53	1,708	3,409
国・地方 公共団体	893,017	723,120	357,246	243,629	535,770	479,490	-	-	-	-
個人	614,989	664,430	614,989	664,430	-	-	0	-	3,723	2,147
その他	157,903	180,143	149,584	170,140	8,315	10,002	3	-	-	1,294
業種別合計	4,132,440	4,138,285	3,362,359	3,443,729	742,448	659,977	27,631	34,577	21,687	21,575
1年以下	1,005,436	1,234,813	882,469	1,148,158	120,217	83,282	2,749	3,373	-	-
1年超 3年以下	453,758	439,267	267,480	293,903	177,416	134,370	8,860	10,993	-	-
3年超 5年以下	559,477	580,404	334,400	398,016	217,237	171,197	7,838	11,190	-	-
5年超 7年以下	336,667	378,850	231,225	230,219	99,898	142,103	5,543	6,528	-	-
7年超 10年以下	310,211	276,785	237,276	204,661	70,296	69,632	2,638	2,491	-	-
10年超	919,479	1,096,016	865,712	1,036,623	53,766	59,392	-	-	-	-
期間の定め のないもの	547,410	132,145	543,795	132,145	3,614	-	-	-	-	-
残存期間別合計	4,132,440	4,138,285	3,362,359	3,443,729	742,448	659,977	27,631	34,577	-	-

（注）「三月以上延滞エクスポージャー」は、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

・信用リスクに関するエクスポージャーの期中平均残高（種類別の内訳）

（単位：百万円）

	信用リスク エクスポージャー 期中平均残高							
			貸出金・コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
	-	4,201,220	-	3,412,314	-	759,312	-	29,593

（注）1. 期中平均残高の算出方法は、四半期毎の期末残高から算出しております。

2. 自己資本比率告示は平成19年3月31日からの適用であるため、平成18年度は期中平均残高の算出をいたしていません。

(2) 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金・特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	13,583	1,931	15,515	15,515	4,551	20,066
個別貸倒引当金	31,904	△3,385	28,519	28,519	1,736	30,255
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	45,488	△1,453	44,034	44,034	6,287	50,322

・個別貸倒引当金（地域別・業種別の内訳）

(単位：百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	31,904	△3,385	28,519	28,519	1,736	30,255
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	31,904	△3,385	28,519	28,519	1,736	30,255
製造業	6,792	△843	5,948	5,948	△1,763	4,184
農林業	58	31	89	89	29	119
漁業	9	△1	8	8	△1	6
鉱業	26	△26	—	—	29	29
建設業	1,817	4,049	5,866	5,866	3,154	9,020
電気・ガス・水道業	—	—	—	—	—	—
運輸・通信業	297	50	348	348	△276	71
卸売業	3,965	△2,506	1,458	1,458	885	2,344
小売業	1,944	△694	1,250	1,250	277	1,527
飲食業	302	△39	262	262	2,234	2,496
金融・保険業	187	△184	2	2	364	367
不動産業	3,131	△867	2,263	2,263	△223	2,040
サービス業	12,554	△2,243	10,310	10,310	△3,167	7,142
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	583	△68	515	515	275	790
その他	233	△40	193	193	△81	112
業種別合計	31,904	△3,385	28,519	28,519	1,736	30,255

(注) 一般貸倒引当金につきましては、地域別・業種別の区分ごとの算出をいたしておりません。

(3) 貸出金償却の額（業種別の内訳）

(単位：百万円)

	貸出金償却額	
	平成18年度	平成19年度
製造業	—	—
農林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	3	—
電気・ガス・水道業	—	—
運輸・通信業	—	—
卸売業	—	—
小売業	—	—
飲食業	8	—
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	0
その他	—	—
業種別合計	11	0

(4) リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの残高
(信用リスク削減手法の効果の勘案後)

(単位：百万円)

	平成18年度		平成19年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	31,495	1,049,976	13,307	1,016,103
10%	—	62,915	—	233,571
20%	136,228	31,359	138,698	14,568
35%	—	367,690	—	385,733
50%	44,932	1,159	82,045	8,922
75%	—	530,633	—	446,137
100%	60,904	1,674,110	85,734	1,614,562
150%	3,233	7,848	3,442	3,473
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	276,792	3,725,694	323,227	3,723,074

(注) 信用リスク削減手法として保証の効果を勘案したエクスポージャーについて、「格付あり・なし」は、原債務者の格付有無によって区分しております。

自己資本の充実の状況等について

4. 信用リスク削減手法に関する事項

・信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
	平成18年度	平成19年度
現金及び自 行 預 金	76,355	48,273
金	—	—
適 格 債 券	—	—
適 格 株 式	7,963	7,238
適 格 投 資 信 託	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	84,318	55,512
適 格 保 証	76,986	68,076
適 格 クレジット・デリバティブ	—	—
適 格 保 証・適 格 クレジット・デリバティブ 合 計	76,986	68,076

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

平成18年度	平成19年度
カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

(2) グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

平成18年度	平成19年度
13,469	20,952

(3) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果の勘案前）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成18年度	平成19年度
派 生 商 品 取 引	27,631	34,577
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	27,468	34,400
金 利 関 連 取 引	163	177
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引 (金 関 連 取 引 を 除 く。)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
合 計 (A)	27,631	34,577
グロス再構築コストの額の合計額【再掲】(B)	13,469	20,952
グロスのアドオンの合計額(C)	14,161	13,625
(B) + (C) - (A)	—	—

(4) 担保の種類別の額

(単位：百万円)

平成18年度	平成19年度
—	—

(5) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果の勘案後）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成18年度	平成19年度
派 生 商 品 取 引	27,631	34,577
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	27,468	34,400
金 利 関 連 取 引	163	177
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引 (金 関 連 取 引 を 除 く。)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
合 計	27,631	34,577

(6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額
(単位：百万円)

平成18年度	平成19年度
—	—

(7) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
(単位：百万円)

平成18年度	平成19年度
—	—

6. 証券化エクスポージャーに関する事項 (オフ・バランス取引は含んでおりません。)

(1) オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

・原資産の合計額

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
原資産の合計額	3,710	2,345

・資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額 (種類別の内訳)

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
手形債権	3,710	2,345
合計	3,710	2,345

・合成型証券化取引に係る原資産の額

(単位：百万円)

平成18年度	平成19年度
—	—

・原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額及び当期の損失額

(単位：百万円)

平成18年度		平成19年度	
三月以上延滞エクスポージャー	当期損失	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失
—	—	—	—

・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
手形債権	2,388	2,178
合計	2,388	2,178

・保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成18年度		平成19年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	2,388	19	—	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	2,178	87
自己資本控除	—	—	—	—
合計	2,388	19	2,178	87

・証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

(単位：百万円)

平成18年度	平成19年度
—	—

・自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

平成18年度	平成19年度
—	—

・早期償還条項付の証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

平成18年度	平成19年度
—	—

自己資本の充実の状況等について

・当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

<平成18年度> 証券の名称：手形債権シンジケートABL
格付：a-1（格付投資情報センター）
裏付資産：商業手形
クーポンタイプ：固定

実行日	19年1月	19年2月		19年3月		
予定弁済期日	19年4月	19年4月	19年5月	19年4月	19年5月	19年6月
実行金額（百万円）	606	1,193	616	357	1,366	631
劣後比率	8.8%	9.0%		8.1%		

<平成19年度> 証券の名称：手形債権シンジケートABL
格付：a-1（格付投資情報センター）
裏付資産：商業手形
クーポンタイプ：固定

実行日	20年1月	20年2月		20年3月		
予定弁済期日	20年4月	20年4月	20年5月	20年4月	20年5月	20年6月
実行金額（百万円）	653	1,063	645	294	1,142	550
劣後比率	9.21%	9.76%		9.30%		

・証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額

（単位：百万円）

平成18年度	平成19年度
—	—

・自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

（単位：百万円）

平成18年度	平成19年度
—	—

(2) 投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

	平成18年度	平成19年度
商業用不動産	1,658	6,439
クレジットカード債権	498	—
社債・ローン(*)	20,209	10,990
リース債権	119	47
施設整備事業（PFI）	—	4,510
事業キャッシュ・フロー	—	988
担保預金	—	1,000
合計	22,486	23,977

(*) シンセティック債務担保証券を含む。

・保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成18年度		平成19年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	16,571	132	12,335	98
50%	2,511	50	1,868	37
100%	3,303	132	9,178	367
150%	—	—	—	—
150%超	—	—	458	49
自己資本控除	99	99	134	134
合計 (自己資本控除分除き計)	22,486 (22,386)	414 (314)	23,977 (23,842)	687 (552)

・自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
社債・口・ン	99	134
合計	99	134

・自己資本比率告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位：百万円)

平成18年度	平成19年度
—	1,233

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額・時価

(単位：百万円)

	平成18年度		平成19年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	229,144		157,660	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	15,255		7,310	
合計	244,399	244,399	164,970	164,970

(注) ファンド等に含まれるエクスポージャーについては含んでおりません。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
売却損益額	5,841	13,657
償却額	262	1,515

(注) ファンド等に含まれるエクスポージャーについては含んでおりません。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

平成18年度	平成19年度
137,452	53,839

(注) ファンド等に含まれる評価損益については含んでおりません。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

平成18年度	平成19年度
—	—

(注) ファンド等に含まれる評価損益については含んでおりません。

8. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

<平成18年度>

(単位：百万円)

金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR)	20,021
---------------------------	--------

(内訳)

	保有期間	信頼区間	観測期間	増減額 (百万円)
預金・貸出金	3ヶ月	99%	1年	13,101
円貨債券	1ヶ月	99%	1年	5,798
外貨債券	1ヶ月	99%	1年	1,121

<平成19年度>

(単位：百万円)

金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR)	17,222
---------------------------	--------

(内訳)

	保有期間	信頼区間	観測期間	増減額 (百万円)
預金・貸出金	3ヶ月	99%	1年	10,886
円貨債券	1ヶ月	99%	1年	5,165
外貨債券	1ヶ月	99%	1年	1,169